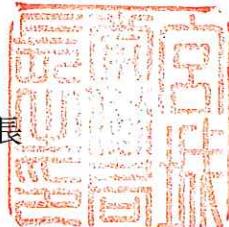




宮労発基 0630 第 3 号
令和 4 年 6 月 30 日

建設業労働災害防止協会
宮城県支部長 殿

宮城労働局長



死亡災害の多発を踏まえた安全管理の徹底について（要請）

平素から、労働行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県内では死亡災害が多発しています。今年に入ってからの労働災害による死者は 8 名となり、このうち 4 名の労働者が 6 月中に亡くなっています。

今年発生した死亡災害の概要は別紙のとおりです。

業種別では建設業が 3 名、製造業が 2 名、道路貨物運送業が 2 名、その他の事業が 1 名となっていますが、事故の型別では「はざまれ、巻き込まれ」のほか、

「転倒」や「交通事故」など様々となっています。また、県内では昨年から労働災害による死傷者が増加傾向にある上、労働者以外の個人事業主が死亡したものや、幸い死亡には至らなかったものの重篤な労働災害なども頻発しています。このため、県内すべての事業場において、労働者以外の方々も含めて、職場を再点検し、安全管理を徹底することが必要となっています。

については、各団体におかれましては、7 月 1 日からの全国安全週間を目前に控えていますが、このような憂慮すべき状況にあることを改めてご認識いただき、安全パトロールなどに積極的にお取組みいただくことや、傘下会員事業場等に対する安全管理の徹底などについての周知啓発、指導などに、特段のご協力をいたくよう緊急に要請します。

また、今年は例年に比べ梅雨明けが早くなっています。例年以上に熱中症リスクが高くなっていると思われますので、対策の徹底について、併せて周知啓発をお願いします。